

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、全国的に新規感染者数が減少しているものの、感染が高齢者施設・事業所に持ち込まれると、集団感染となるおそれが十分あり、先般も、県内の高齢者施設や病院、また新規感染者数が少ない島根県の高齢者施設においても、集団感染の事例が報告されています。

高齢者施設等におかれては、感染拡大と施設内での集団感染を未然に防ぐため、基本的な感染予防対策はもちろん、下記の感染防止対策を職員、利用者含め施設等全体で、引き続き、気を緩めることなく、徹底していただきますようお願いいたします。

記

1. 徹底していただきたい感染防止対策（これまでお願いしてきた事項）

- 在宅から高齢者施設への入所時（短期入所含む）及び病院を退院し高齢者施設への入所・利用時においても（病院から来たので大丈夫と思わず）、抗原簡易キットを活用し、検査の徹底をお願いします。また、定期的なショートステイ利用時においても、利用者の健康観察に留意するとともに、検査をお願いします。
- 新型コロナウイルスワクチン 2 回接種後も、感染及び発症、他人への感染事例が確認されているため（ワクチン 2 回接種済みで大丈夫と思わず）、ワクチンを決して過信せず、気を緩めずに、マスク・手洗い・手指消毒・換気等の基本的な感染予防対策を徹底してください。（マスクをせずにサービスを提供した事例があった）
- 少しでも症状（発熱・咳・倦怠感・味覚異常など）があれば出勤せず、直ちにクリニックを受診してください。また、家族に発熱等の症状があれば、出勤を控えてください。

2. 厚生労働省からの通知等（URL 等参照）

(1) 感染症対策の継続支援（感染防止対策支援事業（かかり増し経費支援））について（介護報酬の特例的な評価の 10 月以降の対応）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/R3.10/keizokushien.html>

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について（令和 3 年 10 月 25 日付け厚生労働省事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000848520.pdf>

(3) 介護施設等への布製マスクの配布希望の申出に係る提出様式の変更について（令和 3 年 11 月 4 日付け厚生労働省事務連絡）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html